

公益財団法人よこはまユース
瀬ヶ崎小学校放課後キッズクラブ

発行者：船越 瞳
中島 裕見子



2012年
11月号
第51号

日が暮れるのが、早くなりました。キッズクラブも「冬時間帰宅」が始まります。
11月1日(木)から2月28日(木)まで、「ひとり帰りの」時間が16:30までになります。
ご家庭でも、お子さんとよくご確認くださいませよう、よろしくお願ひいたします。

ちいき イベント も 盛りだくさん☆



【瀬ヶ崎探検隊～いこいの場へゆく～】
今月は、書道のコーナーがありました。
「大きい字、書くのたのしい！」
「これ、上手だよな？」



【ふれあいまつり】
土曜日の校内に、楽しいお祭りが！
「全部まわりきれない！」
「あっちの楽しかったよ！」



【芸能祭】
こちら、土曜日の体育館で、
初めて聞く楽器や舞台にわくわく♪
「あ、同じクラスの人が出てる！」

ありがとうございました♪



【ドッジボール交流～朝比奈はまっ子と～】
「はやく明日にならないかな！」と
待っていた対戦。
おおきく楽しんで、お土産に宝箱も受け取っ
てもらい、「まだ対戦しようね！」



【野島交流会】
「うわ～、知らない人ばっか！」
といいながら、のじまじまの大冒険に参加
「うちのグループね、おもしろい人がいたよ！」
最後は、「まだ帰りたくな～い」



【おはなし♪おはなし♪はじまるよっ】
最近、帰りの会の前に本読みの
時間をとっています。
いちにちお一日の終わりに、じっと集中。

写真の掲載について

キッズクラブでは、毎月発行の「キッズニュース」に、活動紹介のため、こどもたちの写真が掲載されます。
キッズニュースは、各家庭への配布のほか、キッズクラブ紹介のため、学校外の方へお渡しすることもあります。
また、今後、運営主体である「(公財)よこはまユース」のホームページ上でも、キッズニュースを見ることが
できるようになります。
ご家庭のご事情や方針等で、写真掲載を望まれない場合は、恐れ入りますが、キッズクラブへお知らせくださ
いますよう、お願ひいたします。

【キッズクラブからのお知らせです】

横浜市こども青少年局からのお知らせ

平成24年度実施の税制改正により、16歳未満の年少扶養控除及び16～18歳までの特定扶養控除の上乗せ部分の廃止が行われ、収入が今までと変わらないにもかかわらず住民税所得割が課税となる場合があります。

その影響を緩和するため、扶養控除見直し前の旧税額計算を行うことで非課税となる世帯についても減免の対象とすることとします。

申請書類や提出方法については、キッズクラブ または 横浜市こども青少年局 放課後児童育成課キッズクラブ担当（電話671-4153）にお問い合わせください。

●キッズクラブ用のうわばきについて●

キッズクラブでは、体育館を使うときにうわばきをはきます。

安全管理のため、下校後は、学校には立ち入らない約束となっていますので、

下駄箱が給食室脇の1・4・5年生は、キッズクラブ用のうわばきを別にご用意ください。

置き場所は、キッズクラブの下駄箱です。

●忘れ物について●

キッズクラブでの忘れ物は、必ず引き取りにきて下さい。いらなくなった物でも放置せず、お持ち帰りください。

※万が一、引取りがない場合は、**1ヶ月の保管**の後、**処分**をします。

●キッズクラブへの参加について●

<参加カード>キッズクラブへ参加をするときは、「参加カード」を受付にご提出ください。

「参加カード」は、キッズクラブ受付にて配布しております。

<欠席連絡>参加予定になっている日に

お休みをされる場合は、下記の連絡先にお知らせください。

<正門について>

正門を通るときには、下の①②を必ず守ってください。

安全にご参加いただくために、ご協力いただくようお願いいたします。

①外から入るときには「キッズクラブ」とかかれたインターホンでお名前・用件をお伝えください。

※インターホンには「学校用」と「キッズクラブ用」があります。

②通ったあとは、「カチッ」と音がするまで閉め、閉まっているかを確認し、確実に施錠をしてください。

管理・運営

公益財団法人よこはまユース

瀬ヶ崎小学校放課後キッズクラブ

TEL/FAX：045-781-2960

E-mail：segasaki-kids@shore.ocn.ne.jp

主任指導員：船越 瞳 / 指導員：中島 裕見子

